



編集・発行 東京都財務局主計部公債課
TEL: 03-5388-2681
Email: S0000063@section.metro.tokyo.jp

東京都 <https://www.metro.tokyo.lg.jp>
都 債 <https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/bond>
X (旧Twitter) @tocho_seisaku
Note (国庫金債部所担当) <https://note.com/gcft>

・本資料は、東京ソーシャルボンドの発行状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません。
・本資料は信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当と考えられる範囲内にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。
・東京都は、本資料の論旨と一致しない他のレポートを発行している、あるいは今後発行する場合があります。本資料の利用に際してはご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

Tokyo Social Bonds Impact Report

東京ソーシャルボンド
インパクトレポート
2025年10月



■ 東京ソーシャルボンドの目指す未来	2
■ 東京都の目標・取組	3
■ 東京ソーシャルボンドの主な資金使途	4
■ 第7回・第8回東京ソーシャルボンドの発行概要・フレームワーク	5
■ 第7回・第8回東京ソーシャルボンドの充当事業と効果	7
■ 東京都によるSDGs関連起債実績〈参考〉	15
■ 対象事業選定からレポートニングまでのプロセス〈参考〉	16
■ 東京都の財政状況〈参考〉	17
■ 都債の安全性・流動性〈参考〉	18

2015年の国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）」が全会一致で採択されました。「誰一人取り残さない」世界の実現に向けては、国だけでなく自治体レベルでも、経済・社会・環境の分野における幅広い取組が求められています。

東京都は、「2050東京戦略～東京もっとよくなる～」を策定し、2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」の実現に向けた取組を戦略的に展開しています。誰も取り残されることがなく、すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できるような「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」を都民の皆様、事業者の皆様と共に実現してまいります。

金融には、社会課題を解決に導く力が備わっています。新しい金融の流れは、社会が進むべき方向性を生み出します。SDGsに向けた動きを大きく加速させていくため、東京都は、2021年に日本の自治体で初となるソーシャルボンドを発行しました。投資を通じた後押しを受けながら社会的に支援が必要な方々に向けた施策を力強く推進し、同時に、サステナブルファイナンス市場の活性化に努めています。

一方、サステナブルファイナンスが世界規模で急拡大する中で、ESGウォッシュ債券への懸念も高まっています。発行後の調達資金の状況確認やレポートの充実など、さらなる透明性の確保が求められており、サステナビリティ戦略全体の質が問われています。

このたび東京都は、実際に調達した資金を充当した事業の状況や社会効果をわかりやすく示し、目標や個々の計画なども一体的にご覧いただけるよう、「東京ソーシャルボンド・インパクトレポート」を作成しました。

社会的課題の解決に向けた具体的な行動をさらに積み重ね、ソーシャルボンドの発行を通してサステナブルファイナンス市場の発展に取り組んでいきます。

本レポートを通じて、東京ソーシャルボンドへのご理解を深めていただけることを願っています。

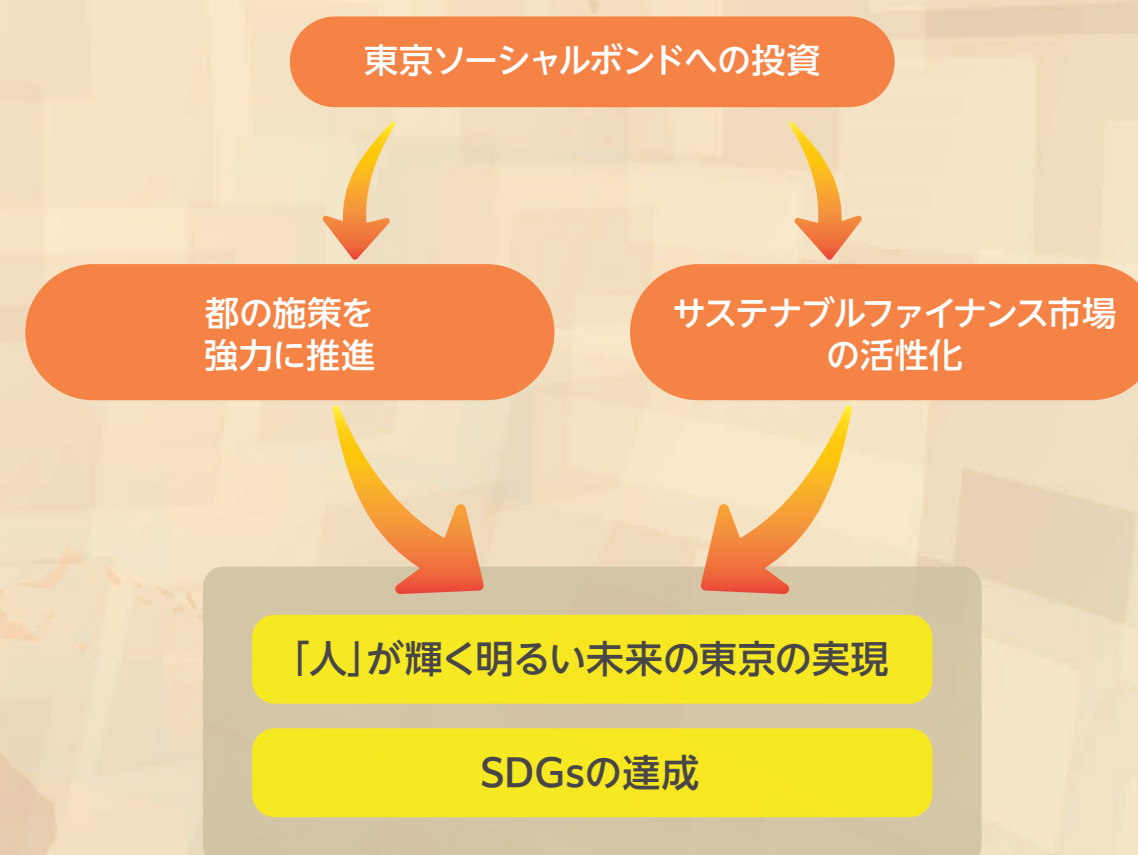
東京都知事 **小池百合子**



東京ソーシャルボンドの目指す未来

（第7回・第8回東京ソーシャルボンド・フレームワークより）

- 1 **東京ソーシャルボンド**への投資を通じた企業等の後押しにより、**都の施策を強力に推進**
- 2 市場の資金が国内の社会問題の解決に活用される流れを加速させ、**サステナブルファイナンス市場を活性化**
- 3 これらの取組を通じて、「人」が輝く明るい未来の東京の実現を目指すとともに、**SDGsの達成に貢献**



都の取組

2015年9月 SDGs採択



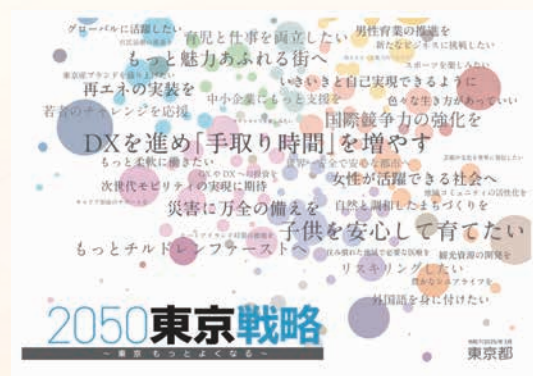
2015年9月の国連サミットにて、2030年を年限とする国際目標であるSDGsが採択されました。これは、持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成され、発展途上国のみならず、先進国を含む全ての国々の共通目標になっています。

2021年3月 「未来の東京」 戦略 策定



このような中、東京都では、2021年3月「未来の東京」戦略を策定し、東京が「目指す2040年代の姿」を描き、その実現に向けた「2030年に向けた戦略」と「推進プロジェクト」を提示しました。東京の発展の原動力である「人」を中心に据え、SDGsの理念と軌を一にし、「誰一人取り残さない」包摂的な社会を創っていきます。

2025年3月 「2050東京戦略～東京もっとよくなる～」 策定



気候危機の深刻化や少子高齢化、生成AIをはじめとするテクノロジーの爆発的進化など、社会は予想し得ないスピードで変化を続けています。こうした時代だからこそ、加速度的な変化をチャンスに変えて、さらなる飛躍に向けた航路を描いていく必要があります。「2050東京戦略」は、2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」を実現するため、2035年に向けて取り組む政策を取りまとめた、都政運営の新たな羅針盤です。

すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できるような
「成長」と「成熟」が両立した

「世界で一番の都市・東京」

主な資金使途



公共施設・インフラの
防災対策

公共施設・インフラの
老朽化対策

産業の振興と雇用の
維持・創出

一人ひとりの個性や
能力を最大限に伸ばす
ための教育環境の整備

介護サービス基盤の
整備

児童福祉施設等の
整備

住宅セーフティネットの
強化

公共施設の
バリアフリー化・
ユニバーサルデザイン化

医療提供体制の
充実

第7回・第8回東京ソーシャルボンドの
発行概要・フレームワーク

2024年度に発行した第7回・第8回東京ソーシャルボンドの発行概要は下記の通りです。

機 関 投 資 家 向 け		
公債の名称	東京都公募公債 (東京ソーシャルボンド(5年))第7回	東京都公募公債 (東京ソーシャルボンド(5年))第8回
年 限	5年	5年
発行額	250億円	200億円
資金使途	社会的に支援が必要な人々を対象とする事業（詳細はP7～P13参照）	
クーポン	0.604%	1.157%
スプレッド	JGB + 5.5bp	JGB + 8.5bp
発行価格	100円	100円
条件決定日／発行日	2024年6月26日(水)／2024年7月5日(金)	2025年2月21日(金)／2025年3月5日(水)
償還日	2029年6月20日（水）	2029年12月20日（木）
取得格付	A +（S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社）	
外部評価機関	株式会社格付投資情報センター（R&I）	
応募倍率	1.2倍	1.1倍
投資表明件数	29件	34件

東京ソーシャルボンド・フレームワーク

- 東京都は、国際資本市場協会（ICMA）が定めるソーシャルボンド原則に基づき、調達資金の使途、対象事業の評価・選定プロセス、調達資金の管理及びレポーティング等の要素により構成される「東京ソーシャルボンド・フレームワーク」（2024年5月）を策定しました。
- 「第7回東京ソーシャルボンド」、「第8回東京ソーシャルボンド」の発行に当たっては2024年5月に、株式会社格付投資情報センター（R&I）から「東京ソーシャルボンド・フレームワーク」がソーシャルボンド原則に適合している旨の評価（セカンド・パーティ・オピニオン）を取得しました。

東京ソーシャルボンド・フレームワークの概要

1 調達資金の使途	■ P7～10の表に記載の事業ほか
2 対象事業の評価・選定プロセス	■ 充当可能事業について、「環境」、「社会」及び「ガバナンス」側面における各項目に照らして適格性に関する評価を行い、その結果に基づき当該年度に発行する東京ソーシャルボンドの対象事業候補を選定。特に社会側面について優先的に評価
3 調達資金の管理	■ 資金使途を明確にするため、都の規則に基づき経理区分に応じて分類し、管理を行う ■ 原則として当該年度中の対象事業に充当 ■ 各会計年度の終了後に決算関係書類を調製し、議会の認定に付される
4 レポーティング	■ 発行前に、対象事業の充当予定額や想定される効果等を、発行翌年度末までに、対象事業の資金充当結果や想定される効果等の情報を、都のホームページにおいて公開

外部機関による評価

R&I | ● ソーシャルボンド原則に適合
● 全ての対象事業について、SDGsの達成に貢献が認められるとの評価を獲得【下表参照】

資金使途の事業区分	持続可能な開発目標
公共施設・インフラの防災対策	
公共施設・インフラの老朽化対策	
産業の振興と雇用の維持・創出	
一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備	
介護サービス基盤の整備	
児童福祉施設等の整備	
住宅セーフティネットの強化	
公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化	
医療提供体制の充実	

※フレームワーク及びセカンド・パーティー・オピニオンは東京都のウェブサイトにて公開しています。
https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/bond/tosai_gb/sb

第7回・第8回東京ソーシャルボンドの
充当事業と効果

- 2024年度発行の東京ソーシャルボンドで調達した資金については、9つの事業区分に該当する32の事業に充当しました。
- 公営住宅建設事業等の「住宅セーフティネットの強化」区分に全体の約3割を、「公共施設・インフラの老朽化対策」区分に約2割を充当し、東京ソーシャルボンドの市場へのより一層の浸透を図りました。

事業区分	充当事業	対応する社会課題	対象となる人々	充当額 (百万円)	測定指標	効果	SDGsマッピング
1 公共施設・インフラの防災対策	無電柱化の推進	・都市防災機能の強化 ・安全で快適な歩行空間の確保 ・良好な都市景観の創出	自然災害時、電柱倒壊による道路閉塞や断線等の影響を受けるおそれのある人々 (ベビーカー・車いすを利用する方を含めた、道路利用者)	500	整備延長 整備空港数 整備港数	3,600m 1空港 2港	 
	防災公園施設整備	災害時の避難場所や救出・救助の活動拠点等の確保	地域住民など公園を利用する人々	80	整備公園数	5公園 (2024年度整備完了公園数)	 
	東京港廃棄物処理場建設事業 (新海面処分場・中央防波堤外側処分場)	過密した東京の内陸部に確保困難な廃棄物最終処分場の整備	都民	3,170	埋立処分場の整備面積	67ha(2027年度末まで)	 
	安全対策促進事業費補助 (私立学校の耐震化)	災害時における児童・生徒等の安全の確保	幼児・児童・生徒	140	補助棟数	1棟	  
	水道施設等の自家用発電設備の新設・増強	大規模停電時における安定給水の確保	地域住民	996	大規模停電時における給水確保率	92% (2030年度末まで)	
	導水施設の二重化・更新	・災害時や事故時における安定給水の確保 ・布設年度が古い導水施設の更新	地域住民	124	導水施設の二重化整備率	88% (2030年度末まで)	
	水再生センター・ポンプ所設備の震災対策	首都直下地震などが発生した際の下水道機能の確保	都民及び下水道利用者	671	非常用発電設備を整備し、停電時にも安定的な運転に必要な電力を確保した施設数	89施設 (2025年度末まで)	
	リスタート機能付エレベーターへの更新	利用者の安全・安心の確保(震災時におけるエレベーター内への閉じ込めリスクの軽減)	自然災害に罹災する恐れのある人々	200	エレベーター設置基数	1基	  
2 公共施設・インフラの老朽化対策	港湾施設の長寿命化事業	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	地域住民など港湾施設を利用する人々	210	長寿命化事業累計着手数	5施設 (2030年度末まで)	 
	港湾建設事業	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	地域住民	1,113	整備港数	14港	 
	漁港建設事業	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	地域住民	717	整備漁港数	15漁港	 
	空港整備事業	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	地域住民	200	整備空港数	6空港	 
	都立図書館整備	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	都民はじめ施設利用者	20	施設利用者数	施設利用者数 約28.1万人 (2024年度実績)	
	文化施設の整備(江戸東京博物館の改修)	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	都民及び施設利用者	4,300	施設利用者数	100万人程度 (2019年度実績)	 
	警察施設整備	持続可能なインフラの維持管理、都民の安全・安心の確保	都民(地域住民)	68	施設整備数	5施設	 
	消防施設整備	持続可能なインフラの維持管理、都民の安全・安心の確保	都民(地域住民)	232	施設整備数	19施設	 
	給水所の新設、拡充及び更新	給水所の配水池容量の偏在解消等による安定給水の確保	地域住民	1,545	安定給水確保率	89% (2030年度末まで)	 
	水再生センター・ポンプ所設備の再構築	老朽化した設備の再構築による安定的な下水道機能の確保	都民及び下水道利用者	1,929	再構築した主要設備の台数	2,771台 (2025年度末まで)	  
3 産業の振興と雇用の維持・創出	雇用・就業促進施設等の整備 (東京しごとセンター等施設整備)	都民の雇用・就業に対する支援	雇用・就業支援が必要な人々	140	施設利用者数	東京しごとセンター利用者数 延べ25万人程度 (2024年度実績)	 
4 一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備	都立学校の整備	誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育の実現	児童・生徒	1,207	学校定員数	6,920人 (2034年度末まで)	   
	特別支援学校の整備	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みの支援	障害のある幼児・児童・生徒	2,333	学校定員数	知的障害教育部門 1,066人程度 肢体不自由教育部門 111人程度 視覚障害教育部門 71人程度 (2030年度末まで)	    

※効果は、2024年度末時点において各事業の実施により得られた、または得られると想定された効果のことです。
※各充当事業の効果や充当額の数値は第三者機関による発行後評価前のものです。

事業区分	充当事業	対応する社会課題	対象となる人々	充当額 (百万円)	測定指標	効果	SDGsマッピング
5 介護サービス 基盤の整備	介護老人保健施設の整備費補助	介護を必要とする高齢者の在宅生活への復帰	介護を必要とする高齢者	167	補助施設数	8施設	
	特別養護老人ホームの整備費補助	在宅での生活が困難な高齢者に対する生活全般の介護の提供、機能訓練等	介護を必要とする高齢者	3,533	補助施設数	33施設	
6 児童福祉施設 等の整備	知的障害者（児）施設整備	強度行動障害がある重度・最重度の知的障害者（児）への支援	主に知的障害者（児）	3	施設定員数	160人（2029年度末まで）	
	障害者（児）施設の整備費補助	障害者（児）が地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、必要なサービスの確保や基盤整備を促進するための支援	障害者（児）	2,782	施設定員数 補助施設数	短期入所事業所、重心児（者）通所事業所 64人 障害者（児）入所施設、共同生活援助事業所等 55施設	
	児童福祉施設整備	自立支援を必要とする児童への対応	自立支援を必要とする児童	120	施設定員数	120名（2028年度末まで）	
7 住宅セーフ ティネットの 強化	公営住宅建設事業	自力では最低居住水準の住宅を確保できない真に住宅に困窮する低額所得者向けの公営住宅等の老朽化に伴う建替え	真に住宅に困窮する低額所得者	8,000	建替戸数	1,911戸	
	住宅営繕事業	自力では最低居住水準の住宅を確保できない真に住宅に困窮する低額所得者向けの公営住宅等の経年劣化等に伴う営繕	真に住宅に困窮する低額所得者	5,200	実施戸数	5,674戸	
8 公共施設の バリアフリー化・ ユニバーサル デザイン化	道路のバリアフリー化	誰もが安全で円滑に移動できる環境の確保	高齢者や障害者を含む全ての人	100	整備延長	7,035m	
	バリアフリールートの充実	誰もが安心して快適に移動できる環境の整備	障害のある方や高齢者等をはじめ駅利用者	100	エレベーター設置基数	2基（2026年度末まで）	
	人にやさしい都営地下鉄車両の導入	誰もが安心して快適に利用できる車両の導入	都営地下鉄利用者	100	一日平均乗降人員 導入編成数	888,957名 （2024年4月～2025年3月実績） 8編成	
9 医療提供体制の 充実	（地独）東京都立病院機構への貸付金	高齢化の進展や医療を取り巻く環境変化の中で、行政的医療の提供や地域医療の充実など質の高い医療提供確保	都民（医療機関を利用する人々）	5,000	入院患者数 外来患者数	延べ1,657,830人 （2024年4月～2025年3月実績） 延べ2,407,569人 （2024年4月～2025年3月実績）	
合計				45,000			

※効果は、2024年度末時点において各事業の実施により得られた、または得られると想定された効果のことで、
※各充当事業の効果や充当額の数値は第三者機関による発行後評価前のものです。

充当額内訳



都は、東京ソーシャルボンド・フレームワークに定める事業の評価・選定プロセス及びレポーティング方法に則り、債券発行前に評価及び選定のうえ、これらの充当事業を2024年5月（第7回）及び2025年2月（第8回）に公表しました。
第7回及び第8回東京ソーシャルボンドで調達した合計450億円は、同フレームワークに定める管理方法に則って管理され、2024年度中に全額これらの事業に充当されています。



東大和市東京街道アパート

公営住宅建設事業

住宅セーフティネットの強化

ターゲット

真に住宅に困窮する低額所得者

(主に単身高齢者※)

※ 都営住宅の名義人の約7割が65歳以上で、高齢化率は上昇してきています

事業の意義

- ・最低居住水準の住宅を確保できない真に住宅に困窮する低額所得者に**低廉な家賃**で賃貸する住宅の老朽化に伴い**建替え**を行います。
- ・現在、老朽化等の建替対象団地は約8万戸であり、都営住宅等全体の管理戸数約25万4千戸の約3割を占めています。(2024年度末現在)
- ・老朽化した都営住宅の建替えは、**防災性向上**や**不燃化等**の面からも重要であり、計画的な建替えを推進しています。

東京都の目標 (計画)

2025年度 都営住宅3,800戸建替え

実績・効果

2024年度

1,911 戸建替え

2024年度時点

累計 **50,060** 戸建替え

2023年度末時点
累計 **48,149** 戸建替え
(2008年度～2023年度)

昭和40年代以前の
建替対象団地
約 **131,000** 戸※

現在の建替対象団地
約 **8** 万戸

※ 2008年に定めた公営住宅建替方針の対象団地数

公営住宅について

<対象入居者(家族向住宅)>

- 1 申込者が東京都内に居住していること
- 2 同居親族がいること
- 3 所得が決められた基準内であること※
- 4 住宅に困っていること
- 5 その他

※ 所得基準(例)

- ・家族人数(1人): 年間約190万円以下
- ・家族人数(3人): 年間約266万円以下

湯島ポンプ所
(非常用発電設備)

下水道施設の震災対策

インフラの防災対策

事業の意義

- ・下水道事業は東京の都市活動や都民の生活を支える**重要な都市インフラ**です。
- ・停電時にも、下水道施設の**安定的な運転に必要な電力を確保**するため、水再生センターやポンプ所などにおいて**非常用発電設備を整備**します。

東京都の目標 (計画)

2025年度 非常用発電設備の整備済施設数 **89**施設

実績・効果

2024年度

1 施設 整備

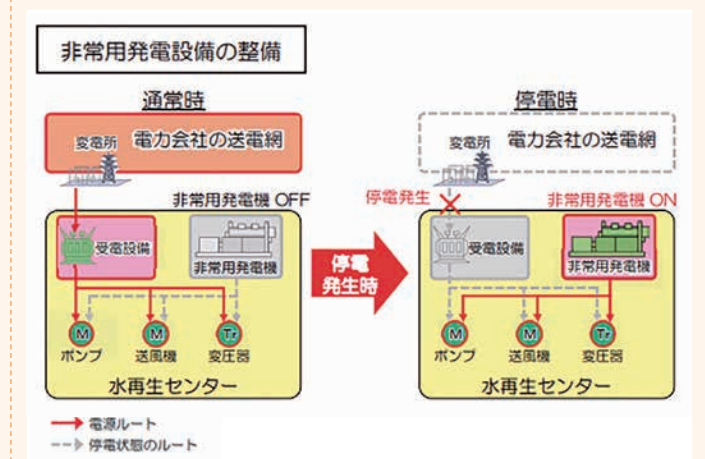
2023年度末時点
累計 **85** 施設

2024年度時点
累計 **86** 施設

2025年度
89 施設整備

非常用発電設備について

- ・停電発生時には、下記の図のように非常用発電設備を活用します。



2024年度整備箇所

- ・北区桐ヶ丘二丁目団地
- ・調布市調布緑ヶ丘二丁目団地 など

SDGsへの貢献



2024年度整備箇所

- ・湯島ポンプ所

SDGsへの貢献





(写真はイメージです)

特別養護老人ホームの整備費補助

介護サービス基盤の整備

ターゲット

介護を必要とする高齢者（要介護3～5の認定を受けた方）
（2023年度末特別養護老人ホーム定員実績53,435人）

事業の意義

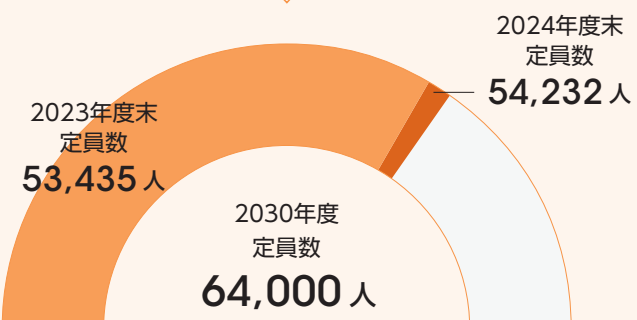
- ・高齢化の進行に伴い、**介護を必要とする高齢者**が増加している中、介護サービス基盤を整備する必要があります。
- ・特別養護老人ホーム※は**在宅での生活が困難な要介護度が高い高齢者**の入所施設です。**生活全般の介護の提供**とともに**機能訓練等**を行います。

東京都の目標 （計画）

2030年度末までに 都内特別養護老人ホーム 64,000人分確保

実績・効果

2024年度
補助施設数 **33施設**



※特別養護老人ホームについて

〈都内高齢者全体の推移〉

- ・都内65歳以上の高齢者は**2040年に27.3%**
⇒ **都民のおよそ4人に1人**が高齢者となる見込み
- ・都内65歳以上の高齢者のうち、**5人に1人が要介護・要支援認定者**

〈特別養護老人ホームについて〉

- ・原則要介護※3～5の認定を受けた方
※ 要介護認定者

介護保険制度では、寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態（要介護状態）になった場合や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要であり、特に介護予防サービスが効果的な状態（要支援状態）になった場合に介護サービスを受けることができる。

2024年度整備箇所

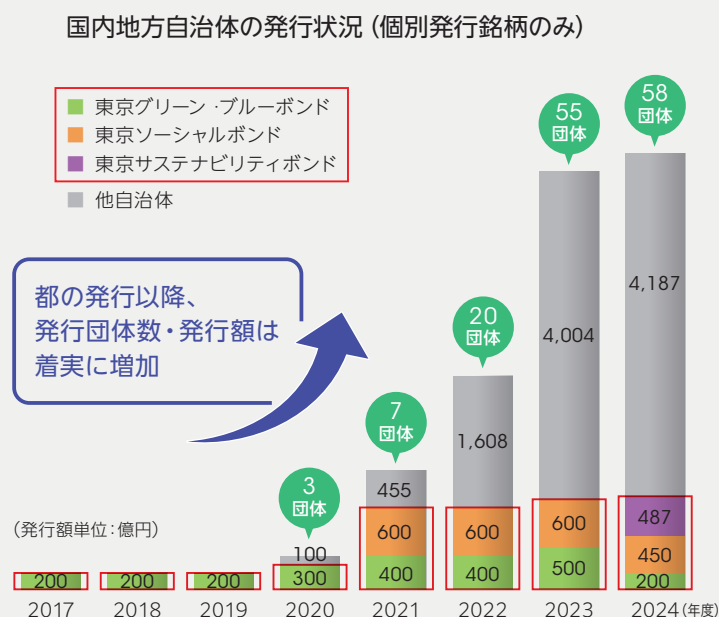
・都内社会福祉法人及び区市町村

SDGsへの貢献



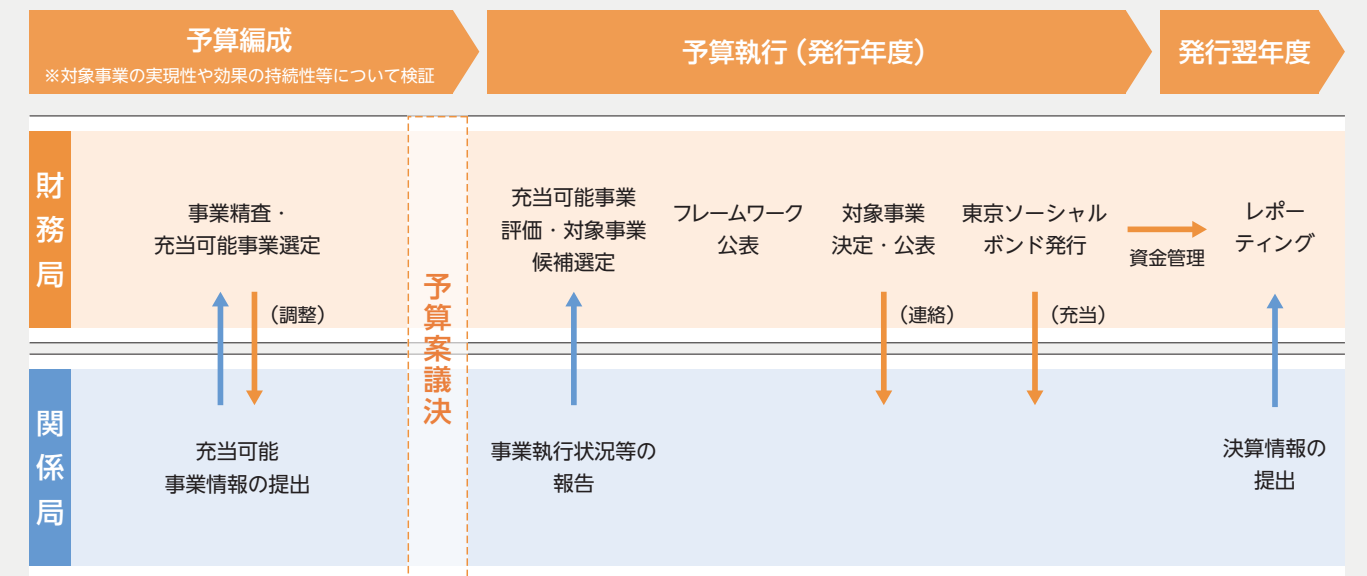
東京都によるSDGs関連起債実績<参考>

- ・SDGs・ESGの潮流本格化の気運を捉え、2016年度に住民参加型の環境サポーター債を発行しました。
- ・その後、2017年度には国内の地方自治体において初となる東京グリーンボンドを発行し、国内市場の黎明期からその発展に貢献してきました。
- ・また、国内外でサステナブル・リカバリーの動きが広がりを見せる中、2020年度にはコロナ対策に資金使途を限定した都債を発行するとともに、2021年度からは、社会的に支援が必要な都民や事業者を支えるため、国内の地方自治体において初となる東京ソーシャルボンドの発行を始めました。
- ・全体の発行額についても当初の200億円から徐々にその規模を拡大させ、2024年度においては、東京ソーシャルボンドの継続発行に加えて、東京グリーン・ブルーボンド及び外債による東京サステナビリティボンドを新たに発行しました。2025年度は、東京サステナビリティボンドをバージョンアップし、TOKYOレジリエンスボンドを海外市場において発行します。SDGs関連起債を継続することで、持続可能で強靱な社会の実現を金融面から支える「サステナブル・レジリエントファイナンス」のリーディングシティを目指していきます。



- アワード受賞状況
- リフィニティブ・ジャパン株式会社 [DEALWATCH AWARDS 2022] Sustainable Finance Issuer of the Year
「ESG債での調達を率先して行い、存在感を示した。国内外への情報発信強化により投資家からも賛同が得られたことで、超過需要を集めた」
 - Japan Times [Sustainable Japan Award 2023] ESG部門審査員特別賞
「グリーンボンドやソーシャルボンドの発行なども行っており、東京都のこのような先駆的な取り組みは、地方自治体のESG債市場の活性化に大きな影響を与えている」
 - Environmental Finance (英国・環境金融専門誌) [Environmental Finance Bond Awards 2023] Social Bond of the Year – local authority/municipality
「地方債として初めてサステナブルボンド市場に携わり、2022年6月の発行では充当対象プロジェクトを拡大し幅広い資金使途を示した」
 - ・ [Sustainable Debt Award 2025] Sustainability Bond of the Year – local authority/municipality
「都にとって初めてのESGラベル付きの外債であり、セカンドオピニオンを提供したムーディーズも「持続可能性への貢献度が顕著で、対象プロジェクトへ期待される効果も大きい」と評価した」

対象事業選定からレポーティングまでのプロセス<参考>



<予算編成段階>

- ・財務局において事業所管局と協議しつつ、充当可能事業・充当対象事業を選定しています。
- ・地方公共団体は、地方財政法等の法令に基づき、予算の定めるところにより地方債を計上し、予算については年度開始前に議会の議決を経る必要があると規定されています。東京ソーシャルボンドを含む都債は、予算編成等の過程において、対象事業の実現性や効果の持続性についても検証した上で、これらの手続を経て発行されます。

<予算執行段階>

- ・東京ソーシャルボンド発行後、対象事業への充当資金については、東京都予算事務規則に基づき歳入予算を経理区分（款、項及び目、節）に応じて分類するなど、資金使途を明確にしなが管理します。

<発行翌年度>

- ・レポーティングは、東京ソーシャルボンド発行の翌年度に、公表しています。
- ・なお東京ソーシャルボンドによる調達資金を充当した事業も含め、都の歳入歳出については、各会計年度の終了後に決算関係書類を調製し、監査委員の審査に付した後、その意見とともに議会の認定に付されます。
- ・都においては、こうした一連の流れを通じ、対象事業の評価・選定や資金管理における適正性・透明性を確保しています。



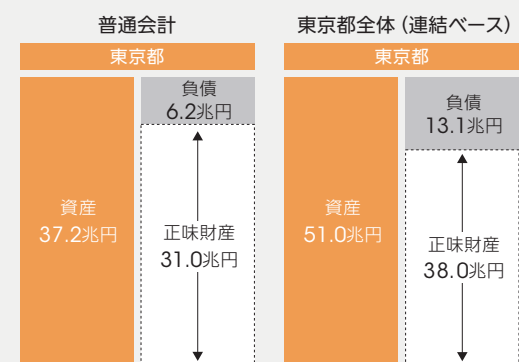
東京都の財政状況^{（参考）}

※2024年度普通会計決算ベース

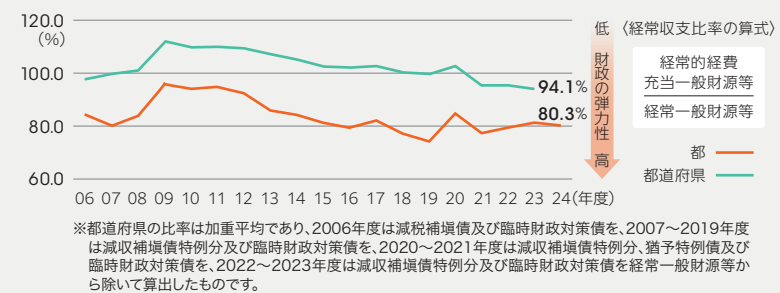
- ・2024年度の経常収支比率は80.3%、公債費負担比率は5.1%であり、都の財政の弾力性は、都道府県平均と比べて高い状況を維持しています。
- ・貸借対照表は、資産が37兆1,734億円、負債が6兆1,951億円、資産と負債の差額である正味財産は30兆9,782億円となっています。
- ・普通会計の対象でない特別会計、公営企業会計及び政策連携団体等を加えた東京都全体での貸借対照表は、資産合計が51兆391億円、負債合計が13兆713億円、正味財産等合計が37兆9,677億円となっています。

※普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などのために、総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

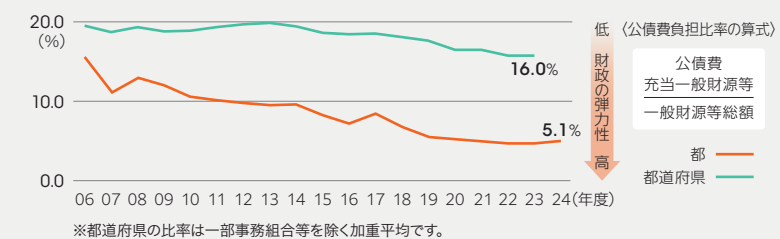
貸借対照表



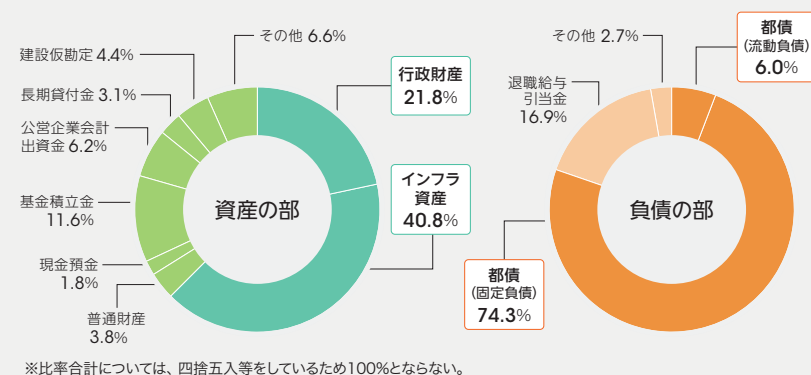
経常収支比率の推移



公債費負担比率の推移



資産の部と負債の部の内訳

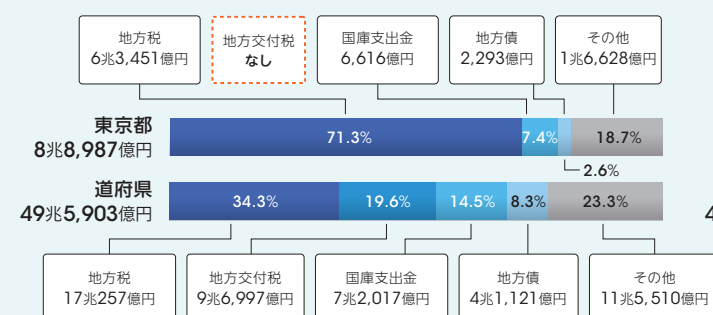


都財政の特徴

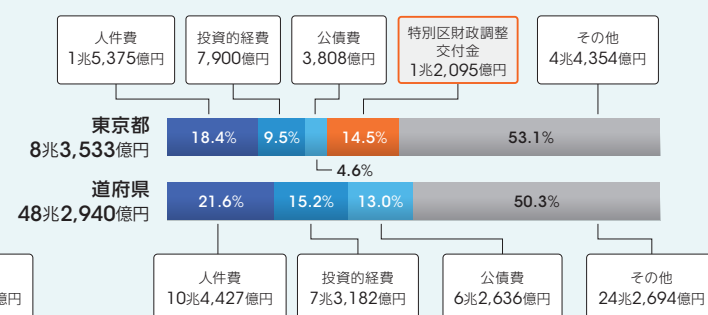
- ・歳入構造について、都と地方財政計画とを比較すると、都には、①地方税の割合が高い、②地方交付税が交付されていない、③国庫支出金の割合が低い、④地方債の割合が低い、といった特徴があり、財政の自主性や柔軟性が地方全体に比べてかなり高いと言えます。

- ・都の歳出構造は、特別区制度の下、特別区財政調整交付金が計上されていることが特徴の一つです。また、地方債の償還などに要する経費である公債費の割合が低く、他の道府県に比べて財政の弾力性が高いと言えます。

都と他の道府県との歳入構造の比較（2023年度決算）



都と他の道府県との歳出構造の比較（2023年度決算）



2024年度普通会計決算について詳しく知りたい方は、こちらをご覧ください。

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/kessan/r6/6nenjizaimuhoukokusho>（2024年度「東京都年次財務報告書」）

都債の安全性・流動性^{（参考）}

<安全性>

- ・都の歳入は、課税権を有する地方税などの自主財源が大宗を占めているため、都債の償還財源を安定的に確保することが可能です。
- ・また、都債は地方債の1つであり、地方債全体は、償還費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額が確保されているなど、元利償還に必要な財源を国が保障しているため、BISリスクウェイト0%が適用されています。
- ・なお、都は規律ある財政運営を堅持していることなどが評価され、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社による長期発行体格付けは「A+」、国の影響を除いた都単独での評価、いわゆるスタンドアローン評価は、「aa+」となっています。

<流動性>

- ・市場公募地方債で、都債は発行額が全体の約5%、残高が全体の約8%を占めており、流動性を確保しています。

BISリスクウェイト

国債	政府保証債	東京都債	財投機関債	金融債
0%	0%	0%	10%	20%

東京都債の格付け

発行体格付け	スタンドアローン評価
A+	aa+
（国の格付けと同等水準）	

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社から取得

市場公募地方債の状況（2024年度）

